

## 除雪作業に協力ください

☎ 建設課 ☎ 38 - 4306

- ▶ **除雪の路線には順序があります**  
作業は早朝から開始しますが、バス路線や通勤・通学路を優先的に行います。
- ▶ **路上駐車は絶対にやめましょう**  
路上駐車車両があると、除雪作業の障害になり、多くの人の迷惑になるので絶対にやめましょう。
- ▶ **道路に雪を出すことはやめましょう**  
道路への排雪は、交通事故の原因になりますので絶対にやめましょう。
- ▶ **除雪車には絶対に近づかないでください**  
除雪は大型車両で行うため、運転者の視界は狭くなっています。事故を防ぐため、車両に対して無理な追い越しや接近などはしないでください。

- ▶ **重要物には目印を**  
除雪で損傷を受けないよう、注意が必要な場所や構造物がある場合は、赤い布をつけた竿を立てるなど、目印を付けてください。
- ▶ **除雪要望は地区会長へ**  
除雪を迅速に行うためには、現場の情報を正確に把握することが必要です。除雪の依頼は必ず各地区会長へ連絡してください。
- ▶ **各自で手直しの協力をお願いします**  
作業時に各戸の玄関等の出入口をふさいでしまう場合があります。面倒でも各自で手直しの協力をお願いします。

担当	担当地区	担当	担当地区
仁賀保作業班 ☎ 38-4306	平沢、琴浦、室沢、院内、杉山、田爪、上小国、堺、百目木、石田、馬場、小国、畑、水沢、桂坂、下坂、上坂、冬師、釜ヶ台 など	㈱ステップ建設 ☎ 44-2588	大塩越、中橋町、浜の町、大町、向山、島、大谷地、立石、建石、関、妙見町、武道島 など
三共㈱ ☎ 37-3055	芹田、三森、両前寺 など	㈱須藤商店 ☎ 43-6522	島、中橋町、一丁目塩越、二丁目塩越の狭い路線 など
㈱あべ建設 ☎ 37-3099	中野、畑、東畑、立居地、三日市、伊勢居地、寺田、樋ノ口、横根 など	齋藤建設㈱ ☎ 44-2216	本郷、横岡、舟岡、水岡、目貫谷地 など
スマイルネットワーク㈱ ☎ 44-8278	鈴	森建設工業㈱ ☎ 44-2311	長岡、大森、大飯郷、長坂線、大須郷、小砂川、飛、金浦地域（旧国道西側） など
コマツ建設㈱ ☎ 38-2250	金浦地域（旧国道、旧国道東側）、前川、大竹、黒川、下浜山 など	拓進開発興業㈱ ☎ 44-2200	桜ヶ丘、四隅池、松ヶ丘、瀧見町、鳥の海、鳥屋森、大砂川、川袋、大境、小滝 など
須田興業 ☎ 38-2509	金浦地域の狭い路線	㈱兼松工務店 ☎ 44-2151	西中ノ沢、洗釜 など
※その他、狭隘路線等を個人・団体に委託して実施します。		佐々木工業㈱ ☎ 43-2108	象潟歩道

## 高齢者世帯等雪下ろし支援事業

☎ 長寿支援課 ☎ 32 - 3042 / 福祉課 ☎ 32 - 3034

建設業者や作業代行者などに屋根の雪下ろしを依頼した場合、次の要件を満たす世帯には支援制度があります。

- ▶ **助成対象世帯**  
市民税非課税世帯で次のいずれかに該当する世帯  
(1) 65歳以上の高齢者のみの世帯  
(2) 障がいがある方が同居する世帯  
(3) ひとり親世帯（子が18歳以下）
- ▶ **助成対象の範囲**  
(1) 居住する住宅の雪下ろし（車庫等は除く）  
(2) 屋根からの落雪等による住宅への危険を避けるための最小限の除排雪

- ▶ **助成内容**  
業者に支払う雪下ろし費用の半額  
(1) 1年度内2回まで  
(2) 上限は1回45,000円（千円未満は切り捨て）
- ▶ **その他**  
助成対象が限定される制度のため、該当するかどうかは事前に担当まで問い合わせください。



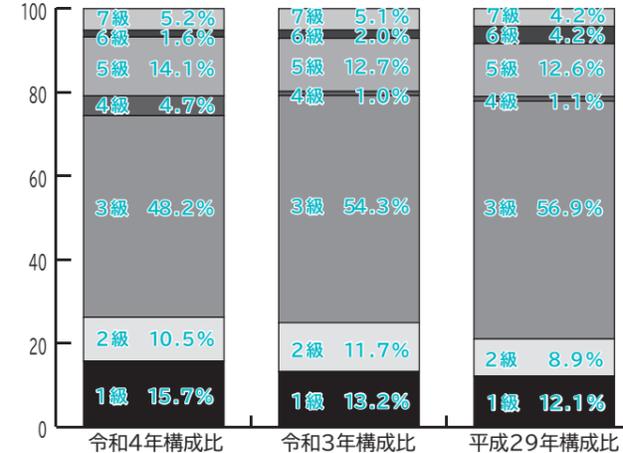
# にかほ市人事行政の運用状況

地方公務員法第58条の2および市人事行政運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについて公表します。

問合せ先 総務課 人事秘書班 ☎ 43-7507

### ■一般行政職の級別職員数の状況（各年4月1日現在）

一般行政職員の級別職員構成比の推移



区分	標準的な職務内容	職員数
1級	主事	30人
2級	主任	20人
3級	副主幹、主査	92人
4級	副主幹	9人
5級	課長、参事、主幹およびこれに相当する職務	27人
6級	課長およびこれに相当する職務	3人
7級	部長およびこれに相当する職務	10人

### ■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門/区分	職員数		比較増減	
	R3年度	R4年度		
一般行政(福祉関係除く)	議会	3人	3人	0人
	総務	51人	53人	2人
	税務	13人	12人	△1人
	労働	2人	2人	0人
	農林水産	16人	15人	△1人
	商工	22人	21人	△1人
	土木	9人	9人	0人
小計	116人	115人	△1人	
福祉関係	民生	35人	37人	2人
	衛生	13人	13人	0人
	小計	48人	50人	2人
一般行政部門計	164人	165人	1人	
特別行政	教育	40人	38人	△2人
	消防	64人	64人	0人
	小計	104人	102人	△2人
公営企業等	病院	4人	4人	0人
	水道	8人	8人	0人
	下水道	3人	3人	0人
	国保	5人	5人	0人
	後期高齢	2人	2人	0人
	小計	22人	22人	0人
総合計	290人	289人	△1人	

### ■職員給与費（令和3年普通会計決算 単位:百万円）

職員数	給与費				1人あたり
	A	給料	職員手当	期末・勤続手当	
268人	928	182	359	1,469	5.482

### ■にかほ市のラスパイレス指数

基準日	にかほ	類似団体	全国市平均
R3.4.1	93.7	97.5	98.8

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

### ■職員平均の年齢・給料(与)月額（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.1歳	300,600円	350,688円
技能労務職	49.6歳	287,000円	304,322円
消防職	36.0歳	273,500円	334,450円

### ■経験年数・学歴別月額（令和4年4月1日現在）

区分	勤続年数			
	初任給	10年	30年	
一般行政職	大卒	181,928円	252,800円	403,700円
	高卒	149,610円	232,000円	364,500円
消防職	大卒	188,472円	271,497円	—
	高卒	154,040円	247,907円	383,020円

### ■特別職の報酬等（令和4年4月1日現在）

区分	給与月額	区分	給与月額
市長	836,000円	議長	304,000円
副市長	641,000円	副議長	264,000円
		議員	250,000円

### ■年次休暇の取得状況（令和3年1月～令和3年12月）

対象人数	総給与日数	総使用日数	平均使用日数
290人	10,841日	2,611日	9日

### ■育児休業等の取得状況（令和3年1月～令和3年12月）

区分	育児休業	部分休業
男	1人	0人
女	4人	5人

総務省HPでは全国の自治体の状況を確認することができます。



総務省HP